

法 学 号 外
平成 29 年 4 月 20 日

各 私 立 学 校 長 様
(中・高)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」実施の協力依頼について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
なお、応募を希望される場合は、平成 29 年 10 月 5 日（木）までに岩手県警察本部警
務部県民課宛て直接申し込み願います。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX 019-629-5049

メールアドレス : AH0007@pref.iwate.jp



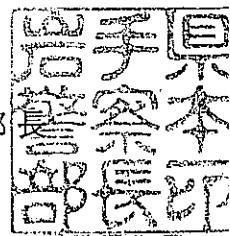
岩県民第124号

平成29年4月10日

岩手県総務部長 殿

(法務学事課私学振興担当)

岩手県警察本部



「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」実施の協力依頼について
陽春の候、貴職におかれましては、ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から警察業務各般にわたり、格別の御高配を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、当警察本部では、平成21年から岩手県を始め岩手県教育委員会及び(公社)いわて被害者支援センターとの共催により、いのちの授業「いのちの尊さ、大切さ教室」を開催しているところでございます。

つきましては、下記により、警察庁が主催する全国作文コンクールへ作品を応募したいと考えておりますので、業務ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、貴職の御協力を賜りますようご依頼申し上げます。

記

1 コンクール開催の趣旨

犯罪被害者等が長期にわたり直面する心身の苦痛やその置かれた厳しい状況等を、被害者等から中・高校生に直接語っていただく本教室は、被害者等に対する理解と共感を育むと同時に、生命の大切さ、加害者にならないとの規範意識を育むものとして、大きな効果があります。

このたび、効果の向上を目的として、受講した中・高校生から命の大切さや被害者支援に関する作文を応募していただき、応募作品の中から優秀作品を選定するコンクールを開催するものです。

2 実施概要

別添「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」実施概要のとおり。

3 依頼事項

これまで、県内でいのちの授業「いのちの尊さ、大切さ教室」を開催した中・高等学校及びこれから開催を予定している中・高等学校に作文コンクールへの参加について呼びかけていただきますようお願ひいたします。



【本件担当】

岩手県警察本部県民課

被害者支援室 照井、佐藤、田村、高橋

電話 019-653-0110

別添

「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」実施概要

1 関係主体

(1) 主催

警察庁

(2) 後援

内閣府（予定）、文部科学省（予定）、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク及び公益財団法人犯罪被害救援基金

2 募集部門、応募資格、募集作品、応募規定等

(1) 募集部門

ア 中学生の部

イ 高校生の部

(2) 応募資格

平成28年10月1日から平成29年9月30日の間に開催した「命の大切さを学ぶ教室」を受講した全国の中学生又は高校生。（原則として受講時の学校に現在も在学する生徒とする。ただし、上記期間に開催した教室の受講者で当該受講者が在学中の作品である場合に、当該学校の協力が得られるときは、卒業後・転校後でもコンクールへの応募を認める。）

(3) 募集作品

受講した「命の大切さを学ぶ教室」の単なる感想ではなく、受講を通じて得た命の大切さに関する自分の考え方や意見について、身近に経験したり見聞きした事件・事故に関すること、いじめに関すること、家族や人と人との関係の大切さに関すること、被害者支援活動・防犯活動に関することなどを盛り込みつつ表現した作品とする。

なお、「命の大切さを学ぶ教室」に関連し、命の大切さや犯罪被害者支援についての作品タイトルを自由に設定することは差し支えない。

(4) 応募規定

ア 形式

作品は縦書きとし、1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び氏名（フリガナ）を明記したものとする。

中学生の部は、400字詰め原稿用紙3枚以内とする。

高校生の部は、400字詰め原稿用紙4枚以内とする。

イ 応募作品の取扱い

（ア） 応募作品は返却しない。

（イ） 主催者に作品の著作権が属するものとする。

(5) 応募方法

応募者は、学校に対して作品を提出する。

応募は、在学する学校を経由して原則として岩手県警察本部宛てに郵送で行う。

送付先 〒020-8540

岩手県盛岡市内丸8番10号 岩手県警察本部警務部県民課 宛

(6) 応募締切り

平成29年10月5日（木）までに、警察本部へ必着。

3 優秀作品及び各賞の選考

(1) 1次審査（優秀作品の選考）

ア 各学校における作品の選出

「命の大切さを学ぶ教室」の受講者は、受講後、学校に作品を提出する。学校は、その中から推薦作品（2作品以内）を岩手県警察本部に送付する。

イ 岩手県警察本部における作品の選出

推薦を受けた作品の中から、中学生の部、高校生の部ごとに最優秀作品（各1作品）、優秀作品（各2作品）、優良作品（各3作品）を選出し、表彰を行う。

ウ 警察庁への作品の送付

岩手県警察本部で選出した最優秀作品2作品について、警察庁に送付する。

(2) 2次審査（各賞の選考）

警察庁では、審査委員会を開催し、送付を受けた作品を審査して各賞の受賞作品を決定する。

4 受賞作品の表彰

(1) 表彰予定

ア 国務大臣・国家公安委員会委員長賞（2名：中学1名、高校1名）

イ 文部科学大臣賞（2名：中学1名、高校1名）

ウ 警察庁長官賞（6名：中学3名、高校3名）

エ 警察庁長官官房審議官賞（10名：中学5名、高校5名）

オ 警察庁犯罪被害者支援室長賞（94名：中学47名、高校47名）

(2) 表彰式の日時・場所

別途通知する。

(3) 表彰の伝達

ア 各賞のうち、(1)ア、イ及びウの受賞者については、表彰式に招待し表彰する。

なお、受賞者の付添者1名を表彰式に招待する。

イ (1)エ及びオの受賞者については、岩手県警察本部から表彰を行う。

5 受賞作品の公表

主催者は、受賞者の氏名、学校名、学年等について、新聞、広報誌、作品集等の印刷物やホームページ等で公表することができるものとする。

命の大切さを学ぶ教室 全国作文コンクール

主催 警察庁

後援 内閣府(予定)、文部科学省(予定)、公益財団法人犯罪被害救援基金、
公益社団法人全国被害者支援ネットワーク

★ 応募締切り 平成29年10月5日(木)まで

1 概要

中学生の部、高校生の部の2部門

2 応募資格

平成28年10月1日から平成29年9月30日の間に開催した「命の大切さを学ぶ教室」
を受講した全国の中学生又は高校生の皆さん
(ただし、原則として受講時の学校に現在も在学する生徒に限ります。)

3 募集作品

受講した「命の大切さを学ぶ教室」の単なる感想ではなく、受講を通じて得た命の大切さに関する自分の考え方や意見について、身近に経験したり見聞きした事件・事故に関すること、いじめに関すること、家族や人ととの関係の大切さに関すること、被害者支援活動・防犯活動に関するなど盛り込みつつ表現した作文を募集します。
作品タイトルも自由です。

4 応募規定

中学生の部は、400字詰め原稿用紙3枚以内

高校生の部は、400字詰め原稿用紙4枚以内 (いずれもなるべくA4サイズ)

作品は、縦書きで、1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び氏名を明記し、学校に提出してください。自作未発表の作品に限ります。

賞

- ◎ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞(各部門1名ずつ)
- ◎ 文部科学大臣賞(各部門1名ずつ)
- ◎ 警察庁長官賞(各部門3名ずつ)
- ◎ 警察庁長官官房審議官(犯罪被害者等施策担当)賞(各部門5名ずつ)
- ◎ 警察庁犯罪被害者支援室長賞(各部門47名ずつ)

※ 作品は返却しませんので、必要な方はコピーをお取りください。

※ 全応募作品の著作権は主催者に属します。

※ 主催者は、受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年などについて新聞、広報誌、作品集などの印刷物やホームページなどで紹介します。

※ 受賞者の発表は、応募者が所属する学校に管轄する各都道府県警察から連絡します。

問い合わせ先: 岩手県警察本部県民課被害者支援室 電話: 019-653-0110